



おぎわら ひろこ  
荻原博子さんプロフィール

長野県生まれの経済ジャーナリスト。むずかしい経済の仕組みを、わかりやすく解説する達人。モットーは「借金減らして現金増やせ」。近著に『老前破産』(朝日新書)、『投資なんか、おやめなさい』(新潮新書)など多数。

“備え”あつての安心ライフ

監修 荻原博子



今回は、一家の大黒柱に“まさか”があった場合を考えます。予期せぬ悲しみに耐え、生きていくために必要な“備え”とは？

“まさか”でも、必要！

日本は世界有数の長寿国です。平均寿命は、女性が87・26歳、男性は81・09歳で、毎年少しずつ延びています(2017年・厚生労働省)。しかし悲しいことに、若くして亡くなる方がゼロではありません。平均寿命算出の基となる「平成29年度簡易生命表」(厚生労働省)を見ると、40歳になる前に亡くなってしまふ確率は、男性では17%で、およそ60人に1人。女性は1%です。100人に1人となっています。とはいえ、「まさか、うちに限って……」と思うのが人情ですが、皆さんに「備え」が必要なのは言うまでもありません。特に、健康に自信のある若い方は、自分ごととは思えない方もいるでしょう。ですが、交通事故など、危険は身近なところに潜んでいます。万が一の不幸が降りかかったとき、残された家族はどう生きていくのでしょうか。心情の部分は脇に置いて、今回は、お金の問題として向き合ってみたいと思います。



子どもの教育資金はどうする？

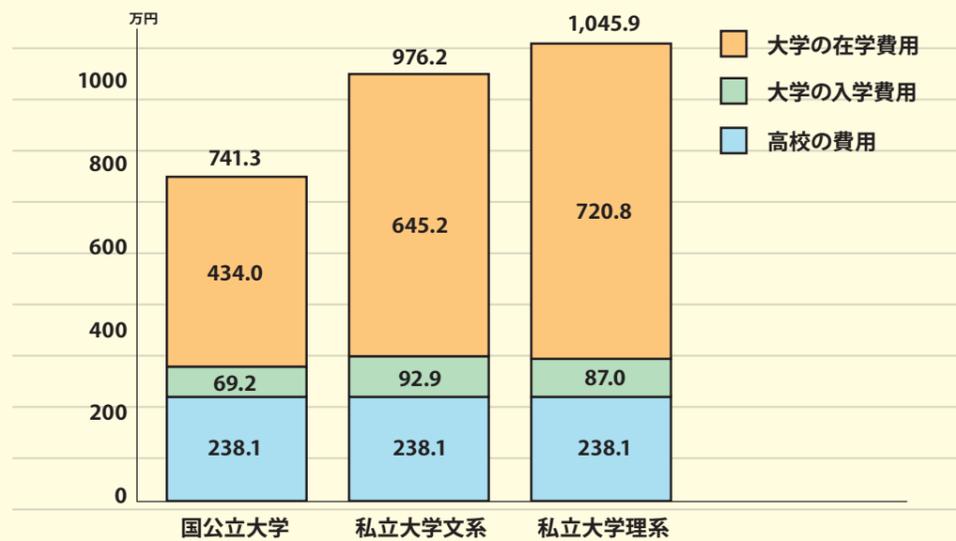
公的支援は、子育て中の家族に手厚いのですが、それでも足りないものがあります。子どもの教育費です。日本は長期間デフレが続いていますが、教育費だけは右肩上がりに高騰しています。高校・大学の教育費用は、国公立大学に進学した場合でも約741万円かかります。私立大学の理系に進んだ場合は、子ども1人分、1000万円を超えるのです(下グラフ参照)。また、自宅を出てひとり暮らしをして大学に通う場合は、さらに仕送り、1カ月平均で7.7万円必要です(日本政策金融公庫)。こうした教育費は、できれば子どもが生まれたときから、計画的にコツコツと貯蓄していきたいものです。そのうえで、万が一のために、生命保険で備えることをお勧めしています。保障額は多少の余裕をみて、子どもの人数×1000万円が目安になるでしょう。若くて貯蓄の少ない時期こそ、保障額は多めに設定してください。年を重ねて貯蓄が増え、子どもが大学を卒業したら、保障額の見直しも考えましょう。その後は、子どものことより自分の老後のために、備えをシフトしていかなければなりません。具体的にどう備えればいいのかは、次回のメールマガジンで考えていきましょう。

もしものときの教育費、若いからこそ、保険で“備え”て



高校入学から大学卒業までに必要な学費

(子ども一人当たりの費用(年間平均額の累計))



注1:高校の費用は、国公立・私立を合わせた全体の平均である。注2:高校の費用には、入学費用も含まれる  
出典:日本政策金融公庫(2018年2月)

家族を襲う突然の不幸 受けられる支援は？

万が一の場合、受けられる支援や保障を下図にまとめました。順に見ていきましょう。まず、在職中であれば、死亡退職金が支給されます。支給額は在職期間などで変わりますが、当座の費用などをまかなえるでしょう。<sup>①</sup>マイホームをお持ちの方は、多くの場合、住宅ローンの契約時に加入した「団体信用生命保険」が助けになります。この保険は、契約者が死亡や高度障害に陥ったとき、住宅ローンの残金を肩代わりし、完済してくれるものです。以後の住居費は、固定資産税などで済み、負担が軽くなります。<sup>②</sup>いちばんの心配は生活費、毎月の収入が失われることでしょう。これは、公的支援である「遺族年金」である程度まかなえます。<sup>③</sup>たとえば、18歳未満の子どもが2人いた場合、生前の給料などによりますが、およそ月14万〜16万円が支給されます。これだけあれば、なんとか暮らせるかもしれません。ただ、子どもがいない方や、子どもがいても成人した方の場合、遺族年金の支給額は生活費として十分とは言えません。夫が亡くなった場合、40歳未満の妻には月4〜5万円、40歳以上だと中高齢寡婦加算があり、月8〜

万が一!! 一家の大黒柱が亡くなったら...

- ① 死亡退職金 → 当座の資金
- ② 団体信用生命保険で住宅ローン完済 → 住居費の負担軽減 ※固定資産税やマンション管理費などは必要
- ③ 遺族年金 → 生活費

子どもの教育費が足りない

10万円です。また、賃貸住宅にお住いの場合、それまでと変わらず賃貸料がかかります。それぞれ、どれだけ支援が受けられるかを理解して、不足分を、自分で備えましょう。さらに、もう1つ大きな問題があります。

メールマガジン会員募集中!

保険に関する身近な情報をはじめ、提携施設の期間限定キャンペーンなど、お得な情報を充実したラインナップでお届けします!ご登録がお済みでない方はこの機会にご登録ください。

アドレス [http://yuseifukushi.or.jp/jp\\_member/mailmag/](http://yuseifukushi.or.jp/jp_member/mailmag/)

スマホは、こちら

